

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

事業所名 西宮市立北山学園 保護者等数(児童数) 31 回収数 25 割合 80 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	25					活動中に子ども同士がぶつかったりしないように配慮する。保育室では、個別で遊べるスペースも確保する
	2 職員の配置数や専門性は適切である	20	3		2	年度末以外の職員の退職が度々あり、少し不安を感じました。OTの訓練回数の減少も残念に思います。職員の配置数に関してはもう少し人数がある方が安心感があります。大変な仕事なので職員のストレス、体力などに配慮された人数であれば適切だと思います	職員配置は基準を満たしている。保育にはST、心理士も入ることがある。職員の専門性については、職員間で意見交換したり、研修を積み重ね高めていく。OTの訓練回数については検討する
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	19	4		2	車いす対応はできていないと思います。建物が古い。扉も指を挟みそうな感じがある。改善等はされているので、建物の改築を望みます	指詰めしそうな扉には対策として、ゴムなどのクッションを挟む
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	23	2			清潔であるが建物が古い	継続して、毎日の保育室の清掃、消毒を行う
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	25					継続して行う
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	23	2			ガイドラインがわからない	児童発達支援ガイドラインを保護者が読みやすい場所に設置する
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	25					担任が中心になって行う
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	24	1				他のグループの保育に参加したり、午後保育で他のグループの職員の保育を経験することで、工夫できるようにしている。午後保育は他のグループの職員の保育も見ることができるので参考にする
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	24	1				年長児が保育園交流を行っている
	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	22	2		1		利用料負担については、毎年の契約時に行っている。運営規程については今後同様に行う。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	22	2		1		懇談時には、個別支援計画を示しながら支援内容の説明を継続する

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な 支援の 提供	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている	17	3		5	家族支援の意味を教えてください	家族支援として、学習会、親子あそび、発達相談などを行っている
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	23	2			生活ノートだけでなくピンクのノートにも園での様子が書いてあるのでありがたい	個別の連絡ノートを活用して行っている
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	23	1		1	親子遊びの日に相談できて助言もいただいています	個別懇談は年に3回、発達相談は年に1回、随時の相談に対応している
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	22	3				保護者会への出席を行っている。グループごとの保護者懇談会、父親の座談会を年に2回ずつ行っている
	16 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	23	2		1	連絡ノートがあるので相談の申し入れがしやすく迅速に対応して下さるのでありがたい	連絡ノートを活用し、基本的には担任が相談を受け、必要な場合には心理士などに繋ぐ
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	24		1		ウイルス性の病気にかかった時に出席停止のことを聞いたが返答があいまいだった	感染症対策については、年度初めに配布する学園のしおりで確認してもらおうよう伝える。職員については、学園のしおりの内容を周知する。感染症の流行時期には、早めに注意を促す
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	24	1				園だよりを毎月発行している。自己評価の結果はホームページで公表している
19 個人情報の取扱いに十分注意されている	24	1				今後も注意する。個人情報の取り扱いについては、職員、保護者共に注意するよう促す	
非常時 等の 対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	24	1				新入園児には入園前に説明している。火災を想定した訓練は月に1回、不審者対応訓練は2カ月に1回行っている。嘔吐処理の方法を周知し、感染拡大の防止に努める
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	25				訓練の様子を園だよりで教えて下さるのでわかりやすい	継続して園だよりを発行する
満足 度	22 子どもは通所を楽しみにしている	24	1			楽しみにしています	取り組みについては、今後も職員間で話し合い、子どもたちが期待できる内容を検討する
	23 事業所の支援に満足している	25				とても満足しています	取り組みについては、今後も職員間で話し合い、子どもたちが期待できる内容を検討する